企業倫理ヘルプライン通報・相談窓口について

企業倫理ヘルプライン(以下「本制度」といいます。)は、<u>当社グループの関係者による、</u> 法令等違反行為、または違反するおそれのある行為に関する通報・相談を受け付けることに より、未然に法令等違反行為を防止し、法令遵守と企業倫理の徹底を図ることを目的として います。

当社グループが早期に不正・違法な行為を把握し、自ら是正・改善と再発防止を図るために本制度が肝要であることを協力会社の皆様がご理解いただき、本制度の適切な運用にご協力いただきますようお願いいたします。

本制度の主な仕組みは以下の通りです。

- ① 利用対象者は、当社の協力会社様の役員様および社員様ならびにこれらの退職者様です。
 - (※) 協力会社様とは、当社の安全衛生協力会の会員会社および当社のブロック環境事業に係る商品や役務を 提供いただいている会社を言います。
- ② 通報・相談方法は、専用電話、Eメール、書面で受け付けます。

「いつ、どこで、だれが、なにをしたか」をより具体的にお知らせください。

また、匿名でも受付窓口を利用できます。

なお、通報・相談窓口は別紙のとおりです。

- (※) 匿名の場合でも相互に連絡がとれることが必要です。 連絡先をお知らせいただけない場合は、受付後の調査開始等の必要な連絡ができませんのでご了承お願いいたします。
- ③ 別紙の社外窓口は、通報を受け付けるのみであり、ご相談に応じるものではありません。
- ④ 通報者様、相談者様等のご氏名等のプライバシーは守られます。

また、相談・通報された方の個人情報や通報・相談の内容、調査結果等は、企業倫理へ ルプラインに係る対応業務以外の目的では利用いたしません。

- ⑤ 協力会社様および協力会社様の通報者様、相談者様等に対し、通報・相談等を理由としたいかなる不利益な取扱いも行いません。
- ⑥ 個人的なトラブルや私生活上の違反行為、誹謗・中傷、その他不正な目的での通報・相 談は受け付けません。

以上

別 紙:企業倫理ヘルプライン通報・相談窓口

	社内窓口		社外窓口
	管理本部総務人事部	常勤監査等委員	弁護士事務所
	(ヘルプライン)	(ヘルプライン)	(東京八丁堀法律事務所)
専用電話	03—6892—2240 (24 時間受付) ※ 窓口担当不在時は転送または音声案 内で応対します。 音声案内の場合は、連絡先、折返希望 日時をお知らせ下さい。	03—6892—2241(24 時間受付)※ 窓口担当不在時は転送または音声案内で応対します。音声案内の場合は、連絡先、折返希望日時をお知らせ下さい。	
	helpline@fudotetra.co.jp	kansatouiin.helpline@fudotetra.co.jp	fudotetra.helpline@hatchobori-law.co.jp
専用 e-mail			受付時間 10:00 - 18:00 (土・日・休日を除く) ※メール送信は 24 時間可能です。 受付受理の返信はこの受付時間に行います。
書 面	〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町7-2 株式会社不動テトラ 管理本部 総務人事部 (ヘルプライン) 宛	〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町 7 - 2 株式会社不動テトラ 常勤監査等委員 (ヘルプライン) 宛	〒106-0041 東京都港区麻布台 1-11-9 BPR プレイス神谷町 6 階 東京八丁堀法律事務所 「不動テトラ社外窓口」係

※社外窓口は、通報を受け付けるのみで、ご相談に応じるものではありません。